

障がい者雇用を検討されている企業の皆様へ！

「企業実習型訓練」を受託しませんか？

この訓練コースは、受講者の就職を促進する目的で実施するものですが、併せて実際の職場での職業訓練を通じて、障がい者の特性に合った業務や雇用に必要な配慮について、詳しく知ることができます。

障がい者雇用を推進したいと考えている企業の皆様からの応募をお待ちしています。

～ 訓練の概要 ～

◆ 訓練内容

事務補助作業 (書類、名刺作成、メールの送信、データ入力、ファイリング、郵便物配布 等)

清掃作業 (廊下・階段等の清掃、シュレッダー、ゴミの分別・運搬 等)

飲食店舗内作業 (洗い場、盛付け、テーブルセット、清掃 等)

◆ 訓練対象者 : 身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者

◆ 定 員 : 1人～5人

◆ 訓練期間 : 原則1～3か月以内

◆ 訓練時間 : 1か月あたり100時間(下限60時間)

◆ 委託料 : 中小企業の場合 → 受講生1人あたり 月額上限99,000円(税込)

大企業の場合 → 受講生1人あたり 月額上限66,000円(税込)

※ 中小企業の要件等については、お問い合わせください

【契約上限：税込500,000円(税込)未満】

◆ 申込方法 : 募集要項に沿って受託申請書等必要書類を提出してください

◆ その他 : 書類審査及び現地調査等の結果、ご希望に添えない場合があります

障害者就職促進委託訓練「トライ！」とは、障がいのある方が仕事をする上で役立つ知識や技能、実践的な作業能力を身につけるための公共職業訓練で、神奈川障害者職業能力開発校が実施しています。この事業は、障がいのある方に対する職業能力開発について、熱意ある企業、民間教育機関、社会福祉法人、特定非営利活動法人等、様々な機関に訓練を委託しています。

「企業実習型訓練」の実施例

◆◆◆ ～ 事例 1 ～ ◆◆◆

- 【対象】知的障がい者、精神障がい者
- 【定員】2名
- 【訓練期間】12日間（1日6時間）
- 【訓練内容】清掃作業

<訓練カリキュラム例>

時間(休憩含む)	訓練内容
9:00~10:00	清掃開始ミーティング
10:00~12:00	ビル内清掃
12:00~13:00	昼休み
13:00~15:00	ゴミ回収、分別
15:00~16:00	道具整理、振り返り

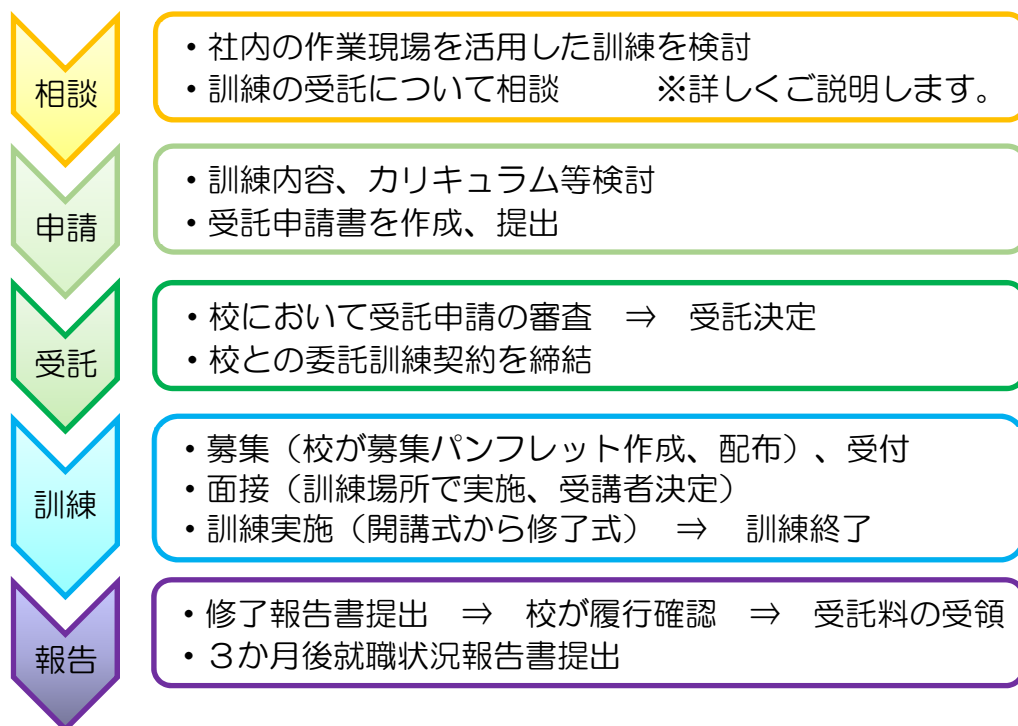
◆◆◆ ～ 事例 2 ～ ◆◆◆

- 【対象】身体障がい者、知的障がい者、
精神障がい者
- 【定員】3名
- 【訓練期間】14日間（1日5時間）
- 【訓練内容】事務補助作業

<訓練カリキュラム例>

時間(休憩含む)	訓練内容
10:00~12:00	データ入力
12:00~13:00	昼休み
13:00~14:00	伝票仕分け
14:00~15:00	ファイリング
15:00~16:00	振り返り

「企業実習型訓練」実施の流れ



国立県営 神奈川障害者職業能力開発校 委託訓練担当

〒252-0315 相模原市南区桜台 13-1

TEL (042) 744-5558(直通)

(042) 744-1243(代表)

FAX (042) 740-1497

企業実習型訓練トライ

検索



<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/f3e/cnt/f70158/>